

令和5年9月 和水町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年9月7日（木） 午後1時30分から午後2時6分
- 2 開催場所 和水町三加和公民館 講堂
- 3 本日の出席農業委員は、次のとおりである（9名）。

会 長	1 番	有働憲一						
会長代理者	2 番	金栗孝義						
委 員	3 番	猪口琢真	4 番	菊川俊二	5 番	吉田広志	7 番	高木修治
	8 番	池田弘昭	9 番	山崎照代	11 番	池田勝美		
- 4 本日の欠席農業委員は、次のとおりである（2名）。
6 番 本山圭司 10 番 中畑昇
- 5 本日の出席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである（15名）。

江上幸一	樋口哲男	前淵慎一郎	大城戸一義	福山修	深草哲夫	中嶋孝
山下栄次	浦部俊一	井島武士	竹下孝昭	有富博明	落合修	石原寛之
吉永剛						
- 6 本日の欠席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである（2名）。
上田憲一 牛島宣雄
- 7 日 程
 - 1 開 会
 - 2 会議成立宣言
 - 3 会長挨拶
 - 4 議事録署名委員の指名
 - 5 議 事
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積計画について
報告第1号 中途解約通知書について
 - 6 その他
 - 7 閉 会
- 8 職務のために出席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである（3名）。

事務局長	池上 圭造（兼庶務係長）
主事	泉 光星
会計年度任用職員	中嶋 康文
- 9 欠席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである（0名）。

事務局 池上	<p>1 開会 定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を始めます。 まずは、挨拶から始めたいと思いますので、皆様ご起立をお願いします。 「こんにちは。」ご着席ください。 それでは、ただ今から、令和5年9月和水町農業委員会総会を開会します。</p>
会長 有働	<p>2 会議成立宣言 本日は、農業委員11名中9名が出席ですので、和水町農業委員会会議規則（以下「会議規則」といいます。）第6条の規定により会議が成立することを宣言します。</p> <p>3 会長挨拶 有働会長、挨拶をお願いします。</p> <p>みなさん、改めまして、「こんにちは。」 9月になりましたが、毎日、暑い日が続いています。体調管理には、充分気をつけてお過ごしください。 農協から聞きましたが、本年は9月27日から菊水のライスセンターが始まるそうです。内金もいくらか高いそうで、後は、品質と数量かなと思っています。良い米ができるように願っています。皆さん方にも、米、果樹、野菜など、いろいろな作物があるかと思っています。実りの秋です。良い収穫ができますように祈念しております。 今日は9月の総会です。皆さん方の活発な意見と審議をしていただきますようお願いいたします。 それから、9月、10月と農地パトロールを行います。これは、農業委員会の必須の業務です。地元の方が現地に詳しいので、農地の利用状況や違反転用がないかなど、しっかりと確認をお願いします。 本日は、総会、お疲れさまです。</p>
事務局 池上	<p>有働会長、ありがとうございました。 会長には、会議規則第4条の規定により、議長と議事の進行をお願いします。</p>
議長 有働	<p>4 議事録署名人の指名 本日の議事録署名委員は、9番山崎委員と11番池田勝美委員をお願いします。 それでは、議事に入ります。</p>
事務局 泉	<p>5 議事 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 この件について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 農地法第3条の規定による農地の所有権移転の許可申請が4件提出されています。 当事者及び土地の所在地等については、議案の1ページから2ページをご覧ください。</p> <p>所有権移転の整理番号1 平野の譲渡人から平野の譲受人へ（売買） 所有権移転の整理番号2 下津原の譲渡人から下津原の譲受人へ（売買） 所有権移転の整理番号3 野田の譲渡人から野田の譲受人へ（交換） 所有権移転の整理番号4 岩の譲渡人から岩の譲受人へ（贈与）</p> <p>これらの案件は、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」、「地域との調和要件」全ての審査基準に適合しています。 議案第1号にかかる事務局からの説明は以上となります。</p>

議長	有働	<p>ただ今、事務局からの説明が終わりました。 議案第1号につきまして、何か質問等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">—— 「異議なし」の声 ——</p>
議長	有働	<p>無いようですので、採決をします。 議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—— 全員挙手 ——</p>
議長	有働	<p>全員賛成です。 よって、議案第1号については、原案のとおり許可することに決定しました。</p> <p>次に、議案第2号「農用地利用集積計画について」を、議題とします。 今回、賃貸借権設定の整理番号1と2は農業委員会の委員が関与される案件です。 会議規則第10条の規定に基づき、議事参与の制限がありますので、まずは、それらの案件を除いて審議します。 それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	泉	<p>議案第2号「農用地利用集積計画について」 この計画にかかる申出人及び土地の所在地等については、議案の3ページから7ページをご覧ください。 賃貸借権設定の整理番号1と2は、委員が関与される案件ですので、まず、それらを除く案件から説明をいたします。 3ページと4ページが、農用地利用集積計画の賃貸借権設定の案件になります。農用地利用集積計画書によりますと、整理番号1及び2を除く4件中、新規設定が1件、再設定が3件になります。 5ページは、農用地利用集積計画の使用貸借権設定の案件になります。件数は2件で、再設定となっています。 6ページと7ページは、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の賃貸借権設定の案件になります。件数は7件で、全て新規設定です。 これらの計画は、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号。以下「改正法」といいます。)」附則第5条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の各要件を満たしています。 賃貸借権設定の整理番号1と2を除く議案第2号について、事務局からの説明は以上となります。</p>
議長	有働	<p>ただ今、事務局からの説明がありました。 賃貸借権設定の整理番号1及び2を除く議案第2号につきまして、何か質問等がありましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—— 「異議なし」の声 ——</p>
議長	有働	<p>無いようですので、採決をします。 賃貸借権設定の整理番号1及び2を除く議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—— 全員挙手 ——</p>
議長	有働	<p>全員賛成です。</p>

よって、賃貸借権設定の整理番号1及び2を除く議案第2号については、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第2号の賃貸借権設定の整理番号1について、審議します。

この案件については、農業委員会の委員が関与される案件です。会議規則第10条の規定に基づき、議事参与の制限がありますので、関係委員の退室を求めます。

—— 関係委員 退室 ——

議長 有働 それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 泉 議案第2号の農用地利用集積計画の賃貸借権設定の整理番号1について説明します。

この計画にかかる申出人及び土地の所在地等については、議案の3ページをご覧ください。

農用地利用集積計画書によりますと、新規設定となっています。

この計画は、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「改正法」附則第5条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の各要件を満たしています。

議案第2号の賃貸借権設定の整理番号1についての説明は以上となります。

議長 有働 ただいま、事務局から説明がありました。
議案第2号の賃貸借権設定の整理番号1について、何か質問等がありましたらお願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働 無いようですので、採決をします。
議案第2号の賃貸借権設定の整理番号1について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働 全員賛成です。
よって、議案第2号の賃貸借権設定の整理番号1については、原案のとおり承認することに決定しました。
関係委員の入室を許可します。

—— 関係委員 入室 ——

議長 有働 次に、議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2について、審議します。
この案件については、農業委員会の委員が関与される案件です。会議規則第10条の規定に基づき、議事参与の制限がありますので、関係委員の退室を求めます。

—— 関係委員 退室 ——

議長 有働 それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 泉 議案第2号の農用地利用集積計画の賃貸借権設定の整理番号2について説明します。

この計画にかかる申出人及び土地の所在地等については、議案の3ページをご覧ください。

農用地利用集積計画書によりますと、再設定となっています。

この計画は、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「改正法」附則第5条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の各要件を満たしています。

議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2についての説明は以上となります。

議長 有働

ただいま、事務局から説明がありました。
議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2について、何か質問等がありましたらお願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。
議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働

全員賛成です。
よって、議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2については、原案のとおり承認することに決定しました。
関係委員の入室を許可します。

—— 関係委員 入室 ——

議長 有働

これで、すべての議事は終了しました。
他に、各委員の皆様から何かご意見、質問等はありませんか。

—— 意見・質問等なし ——

議長 有働

無いようですので、報告案件に移ります。
報告第1号について、事務局から報告をお願いします。

事務局 泉

報告第1号「中途解約通知書について」
農地の賃貸借権の中途解約が3件ありました。全て貸し手・借り手双方合意による解約です。
通知者及び土地の所在地等については、総会資料の8ページをご覧ください。
以上で、報告第1号の報告を終わります。

議長 有働

以上で、本日の議案ならびに報告事案は全て終了しました。
他に、各委員さんから、何かご意見・質問等はありませんか。

—— 意見・質問等なし ——

議長 有働

無いようですので進行を事務局へお返しします。

事務局 池上

有働会長には、議長を務めていただきありがとうございました。

6 その他

総会資料の9ページをご覧ください。
事務局から、事務連絡。

7 閉会

ご起立をお願いします。
これをもちまして、令和5年9月和水町農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

会議の内容に相違なきことを認め、此処に署名する。

和水町農業委員会 会長 _____

署名委員 9番 _____

署名委員 11番 _____

議事録調製者 池上 圭造
本誌（表紙除く） 6頁